

はじめに：パラ・スポーツが今、注目されています。パラ・スポーツは、障がいのある方々がスポーツ活動に参加し、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに国民の障がいに対する理解を進め、障がい者の社会参加の推進に寄与することに大きな意義があります。特に、本連盟は、知的障がい者が自立・自律をめざし、多様な支援者の力を借りながら生涯にわたって自己充実とよりよく生きようと挑戦する生き方をスポーツ（フットソフトボール競技）活動を通じて発信していきたいと考え、広報誌「かわら版」を発行することにしました。年齢・世代及び障がいの有無に関係なく多くの皆様のご理解・ご協力並びにご意見を期待しております。
競技団体名称変更「一般社団法人日本知的障がい者フットソフトボール連盟」(令和5年3月14日登記)



1 (スポーツ団体ガバナンスコード：2019年公表)・・・パート2 (続き)

- ・中央競技団体は、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について、具体的かつ合理的な説明を行い、これを公表することが求められています。
- ・スポーツ団体ガバナンスコードの規定（13原則）の概要は以下のとおりです。
「原則1」組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである（中長期基本計画他）「原則2」適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである（役員、評議員の多様性他）「原則3」組織運営等に必要な規程を整備すべきである（法令順守に必要な規程他）「原則4」コンプライアンス委員会を設置すべきである（委員会の構成員に弁護士他の有識者配置）「原則5」コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである（役員、選手、指導者、審判員向けのコンプライアンス教育の実施）「原則6」法務、会計等の体制を構築すべきである（公正な会計原則の遵守他）「原則7」適切な情報開示を行うべきである（財務情報、選手選考基準等の情報開示）・・・「原則8」以降は次号で紹介

2 (フット連盟情報)

- 上記にたつて、フット連盟では役員体制、組織運営に必要な諸規程他の整備を行い、公表できるよう組織が求められています。競技力中心の組織から当事者も含めた多様な人材の組織づくりが急務です。
- フット連盟は、令和5年3月に設立しましたので消費税の納入は本年度に限っては負担はありません。
- 人材確保に続いて、財務確保は社員全員で果たさなければならない責務です。協賛をお願いするには、まず、事業及び活動を「見てもらう」「知ってもらう」「支えてもらう」ことから始めることが重要です。
- 令和7年度第8回全日本知的障がい者フットソフトボール競技選手権大会開催地を探しております。全国各地で開催できるようソフトボール協会、県等スポーツ協会、障がい者団体等関係団体との連携ご理解をいただけるよう進めましょう。社員の皆様には、「行動」を起こすことから始めましょう。

3 (お知らせ) 日本知的障がい者フットソフトボール連盟地区活動情報

(近畿地区：滋賀県チーム紹介) チーム名：「知的障がい者フットソフトボール滋賀県代表」

(チーム成り立ち) 2025年開催される「わたSHIGA輝く障スポ」大会出場を目指して特別支援学校及び関係施設から選手を募って結成されたチームである。(活動) 隣接する福井県チームの協力を得て合同練習及び練習試合を行っておられます。(広報) 2024年12月及び2025年3月競技会場の「長浜パイオ大学ドーム」で大会ができないかを検討中とのことです。期待しています。

(中国・四国地区) 令和6年2月25日(日) 審判員講習会開催

山口県ソフトボール協会のご支援をいただき、標記講習会を山口市で開催させていただきました。当日は、山口県主催及び公益社団法人山口県障害者スポーツ協会運営で開催された、佐賀大会に出場する選手選考試合に便乗させていただいて実施したものです。5名の参加者があり懸命に取り組んでいただきました。来年の山口大会で実践デビューされることが期待されます。



4 フット連盟連絡先情報◎ 障がい者スポーツ、フットソフトボールについてのお問い合わせ、ご相談は

一般社団法人日本知的障がい者フットソフトボール連盟まで

(情報募集中) 令和6年度の全国各地の情報をお待ちしています。ぜひ ご一報を!!

(予定) 令和6年3月10日(日) 第8回火の国杯争奪九州地区知的障がい者フットソフトボール交流会

(連絡先) 〒747-1221 山口市錦銭司10812番地1 社会福祉法人りがくえん 気付 (担当：内山之彦、三枝啓巳)

TEL 083-986-2054 E-mail ruri-nei@c-able.ne.jp (内山之彦)

FAX 083-986-2469 E-mail ruri-jyl@c-able.ne.jp (三枝啓巳)